

平成28年 第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月7日開催)

議案審査特別委員会は15名の委員で構成。

議案第38号

かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 指定管理者制度を導入して成功している全国的な事例を参考にしたものか。

A 安定的に第三セクターが今後、この交流センターの運営に責任を持つという形が確保されることによって、プロジェクトの成功の確率というのも高まってくるということで認識していただきたい。

Q 仮に赤字になった場合には、住民負担につながってしまう可能性はあると思うが、どのように考えているのか。

A 総務省が策定した第三セクターに関する指針に基づいて、3年後を目安に判断したい。

議案第40号

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

Q 交流センターの修繕費600万円はどのような経費なのか。

A 交流センター2階のオープンデッキをより活用するため、エアコン室外機の移設費と厨房施設排気場所を変更する工事費です。また、館内音楽放送用機器、厨房の吸気口及び駐車場の外灯の設置費です。

Q 逆西8区の施設整備費補助金の内容について

A 自治総合センターコミュニティ助成事業を活用して、山車制作経費の一部を助成するものです。

議案第41号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

Q 国民健康保険の広域化は全国的に進んでいるところはあるのか。

A 平成30年度から都道府県単位の保険者となります。現在、茨城県内では、統一的な事務処理の仕方や市町村が県に収める事業納付金の決定をどうするかという協議をしている段階です。基本的には、どこの都道府県でも同じように事務を進めている段階です。